

**受講資格**

(日本環境衛生センターHP から抜粋)

受講資格区分番号	学歴等	実務経験年数
1	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：2年以上
2	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の工作物に関する実務経験年数：3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：7年以上
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	工作物に関する実務経験年数：11年以上
6	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数：2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習（※1）を修了した者	工作物石綿事前調査に関する実務経験年数：5年以上
8	石綿作業主任者技能講習（※2）を修了した者（実務経験年数不問）	
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者（※3）	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
11	作業環境測定士（※4）	工作物石綿事前調査に関する実務経験年数：5年以上
【海外の大学で工学課程を卒業した方など 1～11 に該当しない方は事務局(日本環境衛生センター)までお問い合わせください。】		